



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	中央教育審議会「学習指導要領」答申（平成28年12月）と学校図書館(fulltext)
Author(s)	前田, 稔
Citation	東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 69(1): 101-117
Issue Date	2018-02-28
URL	http://hdl.handle.net/2309/148855
Publisher	東京学芸大学学術情報委員会
Rights	

中央教育審議会「学習指導要領」答申（平成28年12月）と学校図書館

前 田 稔*

生涯教育学分野

(2017年9月26日受理)

1. 本稿の目的

平成28年12月21日に、中央教育審議会において「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下『答申』）が取りまとめられた。これを経たのち、小学校・中学校における学習指導要領が平成29年3月、学習指導要領解説は平成29年6月に公表された¹⁾。

学校図書館があらゆる教育活動と密接であるとするならば、学習指導要領で直接的に学校図書館に言及されている部分のみならず、全体的にどのような趣旨で成り立っているのかを理解することが必要である。『答申』を参照することで、学習指導要領の趣旨を見出す手がかりを得ることができるだろう。

この点、『答申』は、本文243ページ、補足資料241ページという大きな分量からなっている。全体像の把握もすぐには困難であることから、本稿では、『答申』のなかでも、特に本質的な側面を有する、「第1部 学習指導要領等改訂の基本的な方向性」の中から、学校図書館に関連する部分や、学校図書館のあり方と関連する部分を抽出し、『答申』の概要として紹介する。すなわち本稿の中心的な意義は、『答申』の要旨を示すことにある。また、それぞれの背景や相互関係について本稿での分析を加えている。以上の方法で、答申と学校図書館との関連性の全体像を明らかにしていきたい。

なお、本稿における抽出部分は括弧で明示していないほか、助詞等の補助的文言を補いながら要旨として成立させている部分もあるので、正確な理解や他所へ

の引用の際には、『答申』原文を必ず参照していただきたい。

2. 『第1章 これまでの学習指導要領等改訂の経緯と子供たちの現状』(p.3)

2. 1 『(前回改訂までの経緯)』(p.3)

(答申の概要)

昭和33年の改訂は、工業化という共通の社会的目標に向けて、教育を含めた様々な社会システムを構想し構築していくことが求められる中で行われ、昭和43年改訂で学習指導要領等の内容や授業時数は量的にピークを迎えた。高度経済成長が終焉を迎える中で、個性重視のもと「新しい学力観」を打ち出した平成元年の改訂をはじめ、知識の伝達に偏ることなく、ゆとりの中で繰り返し学習したり、自分の興味・関心等に応じた学習にじっくり取り組んだりすること等を目指し、平成10年の改訂まで、教育内容の精選・厳選と授業時数の削減が行われた。21世紀になり、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要性を増す、いわゆる知識基盤社会を迎えることとなり、知識を質・量両面にわたって身に付けていくことの重要性が高まった。授業時数が、習得・活用・探究という学びの過程を実現するには十分ではなく、学力が十分に育成されていないのではないかとといった危機感を受け、知識の量を確保していくための様々な工夫が学校で展開された。平成15年の学習指導要領一部改正において、その基準性を明確にし、学習指導要領に示されていない内容も加えて指導できることを明確にし、知識を含め必要な力をバランス良く育むことが目

* 東京学芸大学 教育学講座 生涯教育学分野 (184-8501 小金井市貫井北町 4-1-1)

指された。

平成20年改訂では、知識基盤社会でますます重要になる子供たちの「生きる力」をバランス良く育ていく観点から見直しが行われた。学力については、「ゆとり」か「詰め込み」かの二項対立を乗り越え、いわゆる学力の三要素、すなわち学校教育法第30条第2項に示された「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」から構成される「確かな学力」のバランスのとれた育成が重視されることとなった。教育目標や内容が見直されるとともに、習得・活用・探究という学びの過程の中で、記録、要約、説明、論述、話し合いといった言語活動や、他者、社会、自然・環境と直接的に関わる体験活動等が重視され、必要な授業時数も確保された。

(本稿での分析)

『答申』では、以上のように、学習指導要領の質と量のバランスについての歴史が、重点的に述べられている。学校図書館界として注目すべきなのは、工業化および高度経済成長の終焉にともなう個性の重視という転換点が、答申で大きく示されている点である。効率を重視した画一的な教科書一辺倒主義が、学校図書館が過去に使用されなくなった大きな要因であることがしばしば指摘される。今後も、教育の機会均等と、個性の重視との間でバランスをとるという政策の視点が重視されるのであれば、学校図書館と教育改革が常に密接に推移することが予想できる。また、いわゆるゆとり教育については、様々な種類の批判が社会的に巻き起こったが、興味・関心に応じた学習にじっくり取り組むという積極的な意義を示している点が特徴である。ゆとりか詰め込みかという、二極対立ではなく、興味・関心に応じた学習へという流れを反映したものであり、学校図書館がもつ、興味・関心に応じた学習と、一致する方向性である。

また、知識基盤社会の到来のなかで、知識の質・量をも高めるための習得・活用・探究の学びの課程を実現していくことが、ゆとり教育の後の転換点であると示していることは、知識基盤社会というキーワードと密接な存在である学校図書館界からは、興味深いであろう。知識が非常に大切ではあるが、それは詰め込むべきものではなく、様々な教育方法の工夫により乗り越えていくべきであるという視座が重要である。教育方法のひとつとして、知識の活用や、探究的な学習があり、その活動を支えるのが学校図書館である。

さらに、平成15年改定で示された「基準性」についても、学校図書館と密接な関係がある。学習指導要領をこえる事項は教えるはならないと考えられていた、それまでの状況と異なり、学習指導要領以上のことも学校で学んでよいという方向転換がなされた。子ども達の主体的に学ぶ領域において、その学ぶ力を尊重し、伸ばしていく空間としての学校図書館の重要性への認識が深まった。

平成20年改定での、「思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」から構成される「確かな学力」のバランスについては、言うまでもなく、学校図書館と関係している。さらに、探究という学びの過程の中の言語活動の重視、事前・事後学習における学校図書館の活用、体験活動と言語活動の連動など、学校図書館と密接な部分が多く登場してきている。

2. 2 『(子供たちの現状と課題)』：前半 (p.5)

(答申の概要)

学力について、国内外の学力調査の結果によれば近年改善傾向にあり、子供たちの学習時間は増加傾向にある。「人の役に立ちたい」と考える子供の割合は増加傾向にあり、また、選挙を通じて社会づくりに関わっていくことへの関心が高い。学習への取組や人とのつながり、地域・社会との関わりを意識し、関わっていくこうとする子供たちの姿が浮かび上がってくる。また、内閣府の調査によれば、子供たちの9割以上が学校生活を楽しんでいると感じ、保護者の8割は総合的に見て学校に満足している。こうした現状は、各学校において、学習指導要領等に基づく真摯な取組を重ねられてきたことの成果であると考えられる。

学力に関する調査において、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすることなどについて課題が指摘されている。また、学ぶことの楽しさや意義が実感できているかどうか、自分の判断や行動がよりよい社会づくりにつながると意識を持っているかどうかという点では、肯定的な回答が国際的に見て相対的に低いことなども指摘されている。

こうした調査結果からは、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面から見た学力には、課題があることが分かる。

(本稿での分析)

以上の、『答申』で示されているのは、学校生活が楽しいと感じていることが、学ぶことの楽しさの実感につながっていないという点である。両者の架け橋が今後の教育では大事になってくるであろう。この点、OECDの刊行物(PISA IN FOCUS 2011/8 (September))²⁾では次のように述べられている点にも注目したい。「楽しみで本を読むことは、読解力の習熟度と関連している。すなわち、PISA調査によって、PISA調査の読解力で良い成績をあげている生徒と成績の悪い生徒との決定的な違いは、生徒の読書に費やす時間よりも、楽しみで本を読んでいるかどうかにあるということがわかっている。平均して、楽しみで本を読んでいる生徒はそうでない生徒よりも学校教育の1年半に匹敵するほど良い成績をあげている。「日々楽しみで本を読むことは、学校での良い成績や成人してからの読解力の習熟度と関連があるにも関わらず、今日では楽しみで本を読む生徒が少なくなっている。親や教育者の課題は、生徒が興味や関心を見い出せる読書教材を提供することで、読書が楽しいという感覚を植え付けることにある」。

また、次期学習指導要領に向けた取り組みの中で、たびたび言及されているのが、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすることなどについての課題である。『答申』の脚注部分で示されているように、学力調査の結果とは、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果に基づいたものである。この点、小学校の国語において、「新聞のコラムを読んで、筆者の意図や思考を想定しながら文章全体の構成や表現の工夫を捉えることに課題がある。また、引用することに、依然として課題がある」、「学校新聞を書く場面において、目的や意図に応じ、取材した内容を整理しながら記事を書くことに課題がある」ことが、『答申』の補足資料で特に示されている。また、中学校の国語では、「伝えたい事実や事柄について自分の考えや気持ちを示してはいるが、根拠を明確にして書く点に、依然として課題がある」こと、「目的に応じて文章や資料から必要な情報を取り出してはいるが、それらを基にして自分の考えを具体的にまとめる点に、依然として課題がある」ことが、数学では、「記述式問題のうち、予想した事柄の説明には改善の状況が見られるが、数学的な表現を用いた理由の説明に課題がある」とされている。

今後、学校教育の中で、判断の根拠や理由を支える事実へ児童・生徒がアクセスできる環境を整えていく

ことが求められるなかで、学校図書館が果たすべき資料提供機能を十全たるものにしていく必要が高まるものと思われる。

『答申』で重視されている、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果³⁾では、「次の指導等を行った小学校・中学校ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。さらに、これら指導等のほとんどで、学習意欲等や家庭での学習時間等との関係も見られる」とされている。事項として次のものがある。「・本やインターネットなどを使った資料の調べ方が身に付くよう指導」、「・発展的な学習の指導」、「・国語の指導として、目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業、書く習慣を付ける授業、様々な文章を読む習慣を付ける授業」、「資料を使って発表ができるよう指導」、「自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導」、「・総合的な学習の時間における探究活動(課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導)」、家庭学習で「・調べたり文章を書いたりする宿題を与える」こと。

また、「次の児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる」、「○家庭学習・読書」として「・学校の授業時間以外での学習時間が長い」「・自分で計画立てて勉強をする」、「・学校の宿題、授業の予習・復習をする」、「・読書が好き、読書時間が長い、学校や地域の図書館に行く頻度が多い」。

さらに、学校の指導の状況として、「次のような学校における指導等(いずれも学力等との相関関係あり)の進展が見られる」という中で、「・総合的な学習の時間における探究活動」、「・本やインターネットを使って、グループで調べる活動」、「・自分の考えを発表する機会を確保した授業」、「・学級の友達との間で話し合う活動」、「・発展的な学習の指導」、「・調べたり文章を書いたりする宿題を与える」、という点が示されている。

以上のことから、注目できるのは、読書活動の活発化は、単に理想を語るのでも、スローガンとしての存在や理念なのではなく、統計学的に有意な結果として、学力と関連しているという点である。また、読書指導や探究型の学習を十分に行っている学校ほど、学力調査の結果が高いということから見受けられるのは、読書活動と学力が単なる相関関係なのではなく、探究型の指導を行っている場合に、学力が高いという因果関係まで併せて明らかになってきている点である。

以上をまとめると、今後の学校図書館がさらに、新しい学習指導要領に向けて目指すべきなのは、楽しさ

を基軸とした読書活動、自分の人生や社会とのつながりを実感できる読書活動、判断の根拠や理由を提供できる学校図書館での学習環境作りであるといえよう。

2. 3 『(子供たちの現状と課題)』: 後半 (p.6)

(答申の概要)

スマートフォンなどの普及に伴い、情報技術 (ICT) を利用する時間は増加傾向にあるが、情報化が進展し身近に様々な情報が氾濫し、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉との結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味して読み解くことが少なくなっている。

読書活動についても、量的には改善傾向にあるものの、受け身の読書体験にとどまっており、著者の考えや情報を読み解きながら自分の考えを形成していくという、能動的な読書になっていないとの指摘もある。教科書の文章を読み解けていないとの調査結果もあるところであり、文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるようにすることは喫緊の課題である。特に、小学校低学年における学力差はその後の学力差に大きく影響すると言われる中で、語彙の量と質の違いが学力差に大きく影響しているとの指摘もあり、言語能力の育成は前回改訂に引き継ぎ課題となっている。

(本稿での分析)

『答申』の補足資料では、全国学校図書館協議会が毎日新聞社と共同で、全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況について毎年調査を実施している、第61回学校読書調査の結果を示している。「○2015年5月の1か月間の平均読書冊数は、小学生は11.2冊、中学生は4.0冊、高校生は1.5冊になっている」、「○10年前に比べ、小学生は大きく増加したが、中学生は微増、高校生は横ばい傾向である」、「○この調査では、5月の1か月間に読んだ本が0冊の生徒を「不読者」と呼んでおり、今回の調査の結果では、不読者の割合は、小学生は4.8%、中学生は13.4%、高校生は51.9%となっている」、「○10年前に比べ、小学生・中学生は減少したが、高校生は微増である」。さらに、「・中学生に比して、高校生の読書活動は、ここ10年ほど改善がみられない」。したがって、『答申』においては、読書活動が量的には改善傾向であるとしているのは、主に小学生・中学生である。学習指導要領改定において高等学校の大幅な再編成が予定されていることとあわせると、今後は高等学校における読書活動の活

発化が期待されるところである。

『答申』において、受け身の読書体験にとどまっており、著者の考えや情報を読み解きながら自分の考えを形成していくという、能動的な読書になっていないとの指摘については、「趣味のための読書にとどまらず、情報を主体的に読み解き考えの形成に生かしていく読書 (インタラクティブ・リーディング) の重要性が指摘されているところである」ことが、注記されている。インタラクティブ・リーディングという用語について、筆者の知見はまだ乏しいが、David E. Rumelhartが1977年に提唱した、トップダウンとボトムアップの両方の角度から読書を行っていく読書の認知的なプロセスが関連するものであると思われる⁴⁾。しかしながら、『答申』においては、後に述べるように、アクティブ・ラーニングの視点と、主体的・対話的で深い学びとの違いにおける、重要な要素として示されている点が興味深い。

3. 『第2章 2030年の社会と子供たちの未来』 (p.9)

(答申の概要)

予測困難な時代のなか、一人一人が未来の創り手である。21世紀の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増していく。こうした社会認識は今後も継承されていくものであるが、近年顕著となってきているのは、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。“人工知能の急速な進歩が、人間の職業を奪うのではないか” “今学校で教えていることは時代が変化したら通用しなくなるのではないか” といった不安の声がある。情報技術の飛躍的な進化等を背景として、経済や文化など社会のあらゆる分野でのつながりが国境や地域を越えて活性化し、多様な人々や地域同士のつながりはますます緊密さを増してきている。こうしたグローバル化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。

社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきているが、このような時代だからこそ、子供たちは、変化を前向きに受け止め、私たちの社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくことができる。(答申・

注31: 例えば, 新たな技術は, 様々な課題に新たな解決策を見だし, 新たな価値を創造していく人間の活動を活性化することにつながる。また, グローバル化は, 様々な考え方が交錯し互いに影響を与え合う機会を生み出し, そうした多様性の中で新たなアイデアが生まれ, 既存の枠を越えた知の統合がなされ, 新しい価値が創造されていく重要な背景になっている)。

人工知能がいかに進化しようとも, それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。一方で人間は, 感性を豊かに働かせながら, どのような未来を創っていくのか, どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。多様な文脈が複雑に入り交った環境の中でも, 場面や状況を理解して自ら目的を設定し, その目的に応じて必要な情報を見だし, 情報を基に深く理解して自分の考えをまとめたり, 相手にふさわしい表現を工夫したり, 答えのない課題に対して, 多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができるという強みを持っている。

このために必要な力を成長の中で育てているのが, 人間の学習である。解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり, 定められた手続を効率的にこなしたりすることにとどまらず, 直面する様々な変化を柔軟に受け止め, 感性を豊かに働かせながら, どのような未来を創っていくのか, どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え, 主体的に学び続けて自ら能力を引き出し, 自分なりに試行錯誤したり, 多様な他者と協働したりして, 新たな価値を生み出していくことであると考えられる。

(本稿での分析)

『答申』で重要なのは, 知識基盤社会を前提とした点である。知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり, 学校で教えていることがすぐに陳腐化し, 通用しなくなる危機感を感じている。とはいえ, 何を学校教育で行えばよいのか, 矛盾をはらむ提言であるといえる。多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い, 一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し, 先を見通すことがますます難しくなっている, という点については, 現在のインターネット社会のひとつの根幹を形作っている, 複雑系の考え方⁵⁾が参考になる。「ブラジルで一匹の蝶が羽ばたくと, テキサスで大竜巻が起る」というバタフライ効果や, カオス理論, 開放系と自己組織化の理論との関連で, 多様性と新しい価値の創造を説明できる面がある。

また, 『答申』では感性を大事にしており, 複雑な

未知の状況を受け止める感性が, 子供の主体性に関連づけられている。学校図書館は学校の中における, 資料・情報の多様性の基盤である。複雑な物事を複雑なまま捉えるという, 複雑系の観点と感性を重視する教育との結合こそが, 学校図書館に期待される役割である。

4. 『第3章 「生きる力」の理念の具体化と教育課程の課題』(p.12)

(答申の概要)

「生きる力」の意義をより具体化し, 2030年とその先の社会の在り方を見据えながら, 学校教育を通じて子供たちに育てたい姿は次の点である。

- ・社会的, 職業的に自立した人間として, 我が国や郷土が育ててきた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち, 理想を実現しようとする高い志や意欲を持って, 主体的に学びに向かい, 必要な情報を判断し, 自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし, 人生を切り拓いていくことができること。

- ・対話や議論を通じて, 自分の考えを根拠とともに伝えるとともに, 他者の考えを理解し, 自分の考えを広げ深めたり, 集団としての考えを発展させたり, 他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。

- ・変化の激しい社会の中でも, 感性を豊かに働かせながら, よりよい人生や社会の在り方を考え, 試行錯誤しながら問題を発見・解決し, 新たな価値を創造していくとともに, 新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

この点, 言語活動の充実とは, 思考力・判断力・表現力等の育成に大きな効果を上げてきた一方で, 子供たちが情報を的確に理解し, 自分の考えの形成に生かしていけるようにすることが課題である。言語活動を通じて, どのような力を育み伸ばすのかを, より明確にして実践していくことが必要である。現行の学習指導要領では, 言語活動の充実を各教科等を貫く改善の点として掲げるとどまっている。言語活動の導入により, 思考力等の育成に一定の成果は得られつつあるものの, 教育課程全体としてはなお, 各教科等において「教員が何を教えるか」という観点を中心に組み立てられており, それぞれ教えるべき内容に関する記述を中心に, 教科等の枠組みごとに知識や技能の内容に沿って順序立てて整理したものとなっている。(答申・注44: 例えば, 高等学校の世界史Aの内容においては「産業革命と資本主義の確立, フランス革命と

アメリカ諸国の独立、自由主義と国民主義の進展を扱い、ヨーロッパ・アメリカにおける工業化と国民形成を理解させる。」といった、歴史的事象の知識・理解に関する項目が立てられている。科目全体として歴史的思考力を育むことが目指されているが、このように歴史的事象に関する知識の習得のみを目指すものとも受けとめられる項目も見受けられ、歴史の推移や変化を理解して現代的な諸課題の解決に生かせるようにしようという教育のねらいを踏まえた指導の改善や教材の開発が進みにくい要因の一つとなっているのではないかと指摘もある)。そのため、一つ一つの学びが何のためか、どのような力を育むものかは明確ではない。このことが、各教科等の縦割りを越えた指導改善の工夫が妨げられているのではないかと、指導の目的が「何を知っているか」とどまりがちであり、知っていることを活用して「何ができるようになるか」にまで発展していないのではないかと指摘の背景になっていると考えられる。

教育課程において、各教科等において何を教えるかという内容は重要ではあるが、これまで以上に、その内容を学ぶことを通じて「何ができるようになるか」を意識した指導が求められている。特に、これからの時代に求められる資質・能力については、情報活用能力や問題発見・解決能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力など、特定の教科等だけではなく、全ての教科等のつながりの中で育まれるものも多く指摘されている。(答申・注45：持続可能な開発のための教育(ESD)が目指すのも、教科等を越えた教育課程全体の取組を通じて、子供たち一人一人が、自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分ができることを考え実践できるようにしていくことである)。

また、学校と地域の連携・協働が進められてきている。こうした進展は、学校の設置者や管理職、地域社会の強いリーダーシップによるものであるが、今後、これらの取組を更に広げていくためには、学校教育を通じてどのような資質・能力を育むことを目指すのか、学校で育まれる資質・能力が社会とどのようにつながっているのかについて、地域と学校が認識を共有することが求められる。

子供たちは、学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解したり、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようになる。全ての子供は、学ぶことを通じて、未来に向けて成長しようとする潜在的な力を持っている。

子供たち一人一人は、多様な可能性を持った存在であり、多様な教育的ニーズを持っている。成熟社会において新たな価値を創造していくためには、一人一人が互いの異なる背景を尊重し、それぞれが多様な経験を重ねながら、様々な得意分野の能力を伸ばしていくことが、これまで以上に強く求められる。一方で、苦手な分野を克服しながら、社会で生きていくために必要となる力をバランス良く身に付けていけるようにすることも重要である。

(本稿での分析)

これまで、学校教育では生きる力が重視されてきた。このため学習指導要領の改訂が重視する資質・能力と、生きる力との違いが明らかにされている。主体性や根拠、思いやり、感性といった、学校図書館と密接な目標が示されている点に注目したい。

また、言語活動についてこれまでの取り組みをさらに充実化させる方向性として、子供たちが情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるようにする点の課題が示されており、学校図書館における各種の指導においても十分に留意する必要があるだろう。

さらに、「何ができるようになるか」を意識した指導が求められるなか、学校図書館が、「何を知っているか」との間の橋渡しをしていくような工夫が求められる。

学校と地域の連携・協働については、チーム学校の議論と連動するものである。これまで、学校図書館ボランティアの存在や、地域の公立図書館や博物館との連携による読書活動の推進といった、地域と密接な活動が定着してきており、学習指導要領の改定の趣旨を学校図書館がさらに生かしていくことが必要になってくるであろう。

子供が様々な得意分野の能力を伸ばしていくことが強く求められる、とされている点は、学校図書館が最も得意とする部分である。一方、このような『答申』の表記はおそらく、熟達者と資質・能力との関連性を反映したものであり、汎用的な能力としての資質・能力と、個性をもつ資質・能力とのバランスを重視した学習指導要領改定であることを示しているものと思われる。

5. 『第4章 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」』(p.19)

(答申の概要)

学校が社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々と

つながりを保ちながら学ぶことのできる、開かれた環境となることが不可欠である。(答申・注50: 地域が総がかりで子供の成長を応援し、そこで生まれる(きずな)を地域活性化の基盤としていくという好循環をもたらすことになる。ユネスコが提唱する持続可能な開発のための教育(ESD)や主権者教育も、身近な課題について自分ができることを考え行動していくという学びが、地球規模から身近な地域の課題の解決の手掛かりとなるという理念に基づくものである)。特に、子供たちが、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるという実感を持つことは、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望と力を与えることにつながるものである。地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりしながら、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることが必要である。

さらに、「学びの地図」とは、教育課程や学習指導要領等が、学校の創意工夫のもと、子供たちの多様で質の高い学びを引き出すため、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せるようにするものである。「どのように学ぶか」という視点は、資質・能力の育成に向けて、子供一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出していく上でも重要である。こうした観点からは、「子供の発達をどのように支援するか」という視点も重要になる。

各学校には、学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実状等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことが求められる。これが、いわゆる「カリキュラム・マネジメント」であり、①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していき、②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立し、③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。「カリキュラム・マネジメント」は、全ての教職員が参加することによって、学校の特色を創り上げていく営みである。

(本稿での分析)

これまでもESDは学校図書館と関連性があるといわれてきたが、日本が提唱したESDについて、本格的に学習指導要領に組み入れられるなかで、たとえば発展途上国との間の持続可能性について、各種の資料を学校図書館が提供していくことが重要になる。また、社会を構成する一人一人の持続可能性に向けた行動の集積が求められるなかで、過去の事例を明らかにする資料についても、学校図書館が充実化させていきたいものである。なかでも、地域資料を公立図書館と連携しながら揃えたり、学校図書館自身においても収集していくことと、学校図書館の開放とを連動させていくことが重要になってくる。

「学びの地図」については、学習指導要領改定へ向けた議論の中で近年になって登場したものであるが、おそらく、学習指導要領の規範性を薄めつつ、資質・能力へシフトさせていく趣旨を反映したものであると思われる。また、興味関心を踏まえた個性の学びと「どのように学ぶか」という範疇との重なり合いが、学校図書館が持つ支援機能により充実化されていくことが望まれよう。

学習指導要領の改定において、カリキュラム・マネジメントは大きく重視されるものである。これまでも、学校経営のなかで学校図書館を位置づけてきており、PDCAサイクルが語られてきたが、学校図書館自身もカリキュラム・マネジメントを十分に行っていくことが今後は必要になる。

6. 『第5章 何ができるようになるか—育成を目指す資質・能力—』(p.27)

6. 1 『2. 資質・能力の三つの柱に基づく教育課程の枠組みの整理』(p.28)

(答申の概要)

全ての資質・能力に共通し、その資質・能力を高めしていくために重要となる要素については、海外の事例や、カリキュラムに関する先行研究等に関する分析によれば、知識に関するもの、スキルに関するもの、情意(人間性など)に関するものの三つに大きく分類されている。前述の三要素は、学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」)とも大きく共通している。

これら三要素を議論の出発点としながら、資質・能力の三つの柱として整理すると、①「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習

得)」、②「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」の3つをあげることができる。

(本稿での分析)

学習指導要領改定における各種の作業において、最も難航したと思われるのは、果たして、どのような資質・能力を中核に据えるかという点である。国立教育政策研究所による学習指導要領改定に向けた基礎研究報告書⁶⁾のなかでも、諸外国や日本国内で林立する資質・能力の定義のなかで、何を重視していくかが、常に揺れ動いてきた。これまでの教科・科目の区分けと関連させつつ、発達段階に応じたカリキュラムとして、全国的に整合性のとれた体系を実現することに向け、以上の三要素に最終的に整理された。学校図書館関係者のみならず、教育関係者全体が注目してきた部分であるといえる。

6. 1. 1 『①何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)』

(答申の概要)

各教科等において習得する知識や技能であるが、個別の事実的な知識のみを指すものではなく、それらが相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識となるものを含むものである。例えば、“何年にこうした出来事が起きた”という歴史上の事実的な知識は、“その出来事はなぜおこったのか”や“その出来事がどのような影響を及ぼしたのか”を追究する学習の過程を通じて、当時の社会や現代に持つ意味などを含め、知識相互がつながり関連付けられながら習得されていく。それは、各教科等の本質を深く理解するために不可欠となる主要な概念の習得につながるものである。そして、そうした概念が、現代の社会生活にどう関わってくるかを考えさせていけるようにするための指導も重要である。基礎的・基本的な知識を着実に習得しながら、既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容(特に主要な概念に関するもの)の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、社会における様々な場面で活用できる概念としていくことが重要となる。

このように、資質・能力の三つの柱は相互に関係し合いながら育成されるものであり、資質・能力の育成は知識の質や量に支えられていることに留意が必要で

ある。(答申・注63:教育課程の考え方については、とすれば、学ぶべき知識を系統的に整理した内容(コンテンツ)重視か、資質・能力(コンピテンシー)重視かという議論がなされがちであるが、これらは相互に関係し合うものであり、資質・能力の育成のためには知識の質や量も重要となる)。

(本稿での分析)

まず注目すべき点は、概念を重視している点である。国立教育政策研究所によれば(「資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書Ⅰ」2015年)⁷⁾、概念は「ほ乳類」や「重力」など、世界を理解するために、人類が創造してきた認識のための道具であり、よりよいものを求めて議論、批判、作り替えが可能であることが示されている。概念を理解するためには、その概念で人類がどのような問題を解こうとしてきたかを捉える必要があり、知識の「量」ではなく、「質」を上げることや「概念」を深く理解するために、子ども自身が「自分の学んだことが何の役にたったのか」、「世界を新たに理解できるようになったのか」という世界や自己認識の刷新を通じた進歩が重要視される。

そもそもすべての言葉は、概念としての側面を有し、学校図書館の存在は概念への深い理解と直結するものではあるが、今後の学校図書館としてなすべきことは、資料を通じて「何ができるようになるのか」、という点を意識しながら、事実的な知識の習得だけでなく、概念のさらなる深い理解を目指していくことであろう

一方、およそあらゆる書籍は、体系性を有している。読書活動や探究活動により、点と点が線として結ばれ面となっていく過程で、いわばマイクロ体系主義ともいえるべき、『答申』で示されたコンテンツとコンピテンシーが結びつく状態が成立していくことに注目していくべきである。

6. 1. 2 『②理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)』

(答申の概要)

将来の予測が困難な社会の中でも、未来を切り拓(ひら)いていくために必要な思考力・判断力・表現力等である。思考・判断・表現の過程には、大きく分類して以下の三つがあると考えられる。

・物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立

て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程。

・精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程。

・思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程。

(本稿での分析)

思考力・判断力・表現力の育成自体はこれまでの学習指導要領でも重視されてきたことであるが、未知の状況に対応できることが目指される点で、特に、仮説形成と実行が重視されていることに注目すべきである。実行とはおそらく、思考実験も含まれるものであり、その意味で、インタラクティブ・リーディングにおける、ボトムアップ的な要素が、今後は重視されていくことが予想できる。また、『答申』の注64では、「こうした過程の中で、以下のような思考・判断・表現を行うことができることが重要である」として、「・新たな情報と既存の知識を適切に組み合わせ、それらを活用しながら問題を解決したり、考えを形成したり、新たな価値を創造していくために必要となる思考」、「・必要な情報を選択し、解決の方向性や方法を比較・選択し、結論を決定していくために必要な判断や意思決定」、「・伝える相手や状況に応じた表現」を取り上げており、これらを支援していく存在としての学校図書館を意識していくことになる。

6. 1. 3 『③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)』

(答申の概要)

①及び②の資質・能力を、どのような方向性で働かせるかを決定付ける重要な要素であり、以下のような情意や態度等に関わるものが含まれる。

・主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考の過程等を客観的に捉える力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。一人一人が幸福な人生を自ら創り出していくためには、情意面や態度面について、自己の感情や行動を統制する力や、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等を育むことが求められる。

・多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協

働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性等に関するもの。

(本稿での分析)

主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力を育成することは、これまでも学校図書館が行ってきた。ただし、後の『答申』で触れられているように、学習評価との関連性については慎重である点を意識する必要がある。また、メタ認知能力と、読書活動は密接な関係があり、自分自身を客観的にみていくことを、学校図書館が手助けできるような資料選択を行っていくことが今後も必要になってくる。感性、優しさや思いやりなどの人間性を培っていくことについては、読書活動の有効性はいうまでもない。

以上の資質・能力の三つの柱に基づく教育課程の枠組みの整理として『答申』に先立つ『審議のまとめ』(p.30)ではさらに、「①発達の段階に応じた生活の範囲や領域に関わる物事について理解し、生活や学習に必要な技能を身に付けるようにする。②情報を捉えて多角的に精査したり、問題を見だし他者と協働しながら解決したり、自分の考えを形成し伝え合ったり、思いや考えを基に創造したりするために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。③伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、感性を豊かに働かせながら、よりよい社会や人生の在り方について考え、学んだことを主体的に生かしながら、多様な人々と協働して新たな価値を創造していこうとする学びに向かう力や人間性を涵養する」の3つがあげられている点に注目できる。①については、学校図書館で、生活の範囲や領域にかかわる資料を充実化させること、②では、精査や協働に向けての環境作り、③人間性の涵養に向けた読書活動の拡充が期待される。

6. 2 『3. 教科等を学ぶ意義の明確化』(p.32)

6. 2. 1 『(各教科等において育まれる資質・能力と教育課程全体の枠組み)』(p.32)

(答申の概要)

資質・能力の三つの柱に照らしてみると、教科等における学習は、知識・技能のみならず、それぞれの体系に応じた思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を、それぞれの教科等の文脈に応じて、内容的に関連が深く子供たちの学習対象としやすい内容事項と関連付けながら育むという、重要な役割を有している。ただし、各教科等で育まれた力を、当該教科等における文脈以外の、実社会の様々な場面で活用

できる汎用的な能力に更に育てたり、教科等横断的に育む資質・能力の育成につなげたりしていくためには、学んだことを、教科等の枠を越えて活用していく場面が必要となり、そうした学びを実現する教育課程全体の枠組みが必要になる。

(本稿での分析)

従来からも教科横断型の教育の必要性は強調されてきたが、『答申』では、資質・能力の三つの柱との関連性のなかで再構成することを求めている。学校図書館は、所蔵する資料がそもそも教科横断的であること故に、結果として教科横断型の教育と密接であったが、今後は、資質・能力との関連性をさらに意識して、学習指導を行っていくことが必要になる。

6. 2. 2 『各教科等の特質に応じた「見方・考え方」』(p.33)

(答申の概要)

子供たちは、各教科等における習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等で習得した概念(知識)を活用したり、身に付けた思考力を発揮させたりしながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。こうした学びの過程の中で、“どのような視点で物事を捉え、どのように考えていくのか”という、物事を捉える視点や考え方も鍛えられていく。例えば算数・数学科においては、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること、国語科においては、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることなどである。こうした「見方・考え方」は、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなる。私たちが社会生活の中で、データを見ながら考えたり、アイデアを言葉で表現したりする時には、学校教育を通じて身に付けた「数学的な見方・考え方」や、「言葉による見方・考え方」が働いている。各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。

この「見方・考え方」を支えているのは、各教科等の学習において習得した概念(知識)や考え方である。知識が豊かになれば見方も確かなものになり、思

考力や人間性が深まれば考え方も豊かになる。いわば、資質・能力が、学習や生活の場面で道具として活用されているのが「見方・考え方」であり、資質・能力を、具体的な課題について考えたり探究したりする際に必要な手段として捉えたものであると言えよう。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすのが「見方・考え方」であり、教科等の教育と社会をつなぐものである。子供たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる。こうした「見方・考え方」は、学習指導要領において長年用いられてきている用語であるが、その内容については必ずしも具体的に説明されてはこなかった。今回の改訂においては、これまで述べたような観点から「見方・考え方」を改めて明らかにし、それを軸とした授業改善の取組を活性化しようとするものである。

(本稿での分析)

資質・能力の三つの柱を教育課程のなかに組み込んでいくためのキーワードが、見方・考え方である。学習指導要領を学びの地図であるとして抽象化する一方で、その地図の内容として、見方・考え方を明示していくという手法がとられたと推測できる。学校図書館側からは、見方・考え方の中心に概念への理解が存在しているという点を意識しながら、多様な資料を収集・提供していくことが必要になる。

6. 3 『4. 教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力』(p.34)

(答申の概要)

急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力、物事を多面的・多角的に吟味し見定めていく力(いわゆる「クリティカル・シンキング」)、統計的な分析に基づき判断する力、問題を見いだし解決に向けて思考するために必要な知識やスキル(問題発見・解決能力)などを、各学校段階を通じて体系的に育てていくことの重要性は高まっていると考えられる。

(本稿での分析)

情報活用能力の育成はこれまでも学校図書館が尽力してきたことであり、今後も継続的に発展していくことが必要になってくるが、一方で、クリティカル・シンキングは、批判的思考力という訳語であったため、子供同士が批判し合うマイナスイメージが先行し、諸外国にくらべ日本での普及が遅れていた。今回、物事

を多面的・多角的に吟味し見定めていく力として定義することで、日本語として再意義され、批判という言葉の持つ抑圧的な側面が弱まった。そもそも諸外国ではクリティカル・シンキングと学校図書館活用が表裏一体であると思われてきたことを再度注視し導入する必要がある。

6. 3. 1 『(言語能力の育成)』(p.35)

(答申の概要)

子供は、乳幼児期から身近な人との関わりや生活の中で言葉を獲得していき、発達段階に応じた適切な環境の中で、言語を通じて新たな情報を得たり、思考・判断・表現したり、他者と関わったりする力を獲得していく。教科書や教員の説明、様々な資料等から新たな知識を得たり、事象を観察して必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたり、友達の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたり、学級で目的を共有して協働したりすることができるのも、言葉の役割に負うところが大きい。

このように、言葉は、学校という場において子供が行う学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。したがって、言語能力の向上は、学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成の在り方に関わる課題であり、文章で表された情報の的確な理解に課題があると指摘される中、ますます重視していく必要がある。

こうした言語能力の具体的な内容について、特に、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性等」を整理するに当たっては、「創造的・論理的思考」、「感性・情緒」、「他者とのコミュニケーション」の言語能力の三つの側面から言語能力を構成する資質・能力を捉えられる。このように整理された資質・能力を、それが働く過程、つまり、私たちが認識した情報を基に思考し、思考したものを表現していく過程に沿って整理すると、①テキスト(情報)を理解するための力が「認識から思考へ」の過程の中で、②文章や発話により表現するための力が「思考から表現へ」の過程の中で働いている。言語能力は、こうした言語能力が働く過程を、発達段階に応じた適切な言語活動を通じて繰り返すことによって育まれる。言語活動については、現行の学習指導要領の下、全ての教科等において重視し、その充実を図ってきたところであるが、今後、全ての教科等の学習の基盤である言語能力を向上させる観点から、より一層の充実を図ることが必要不可欠である。

また、読書は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に会うことを可能にする。このため、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、各学校段階において、読書活動の充実を図っていくことが必要である。

改善・充実を踏まえ、学習評価や高等学校・大学の入学者選抜においても、言語活動を通じて身に付いた資質・能力を評価していくようにすることが重要である。

(本稿での分析)

言語能力の重視という方向性が今後も継続発展していくことから、学校図書館の重要性は決して後退することはない。この点、『答申』の脚注では、学習の基盤となる資質・能力と学習活動の関係については、言語活動を通じて育成される言語能力(読解力や語彙力等を含む)、言語活動やICTを活用した学習活動等を通じて育成される情報活用能力、問題解決的な学習を通じて育成される問題発見・解決能力、体験活動を通じて育成される体験から学び実践する力、「対話的な学び」を通じて育成される多様な他者と協働する力、見直し振り返る学習を通じて育成される学習を見直し振り返る力などを挙げている。読書については、「疑似的に体験」する側面が示されている点でインタラクティブ・リーディングのエッセンスが反映されていると考えられる。

また、『答申』では、国語教育と外国語教育に加え、読書を重視して明記されている点が注目できる。今後は、学習評価にも学校図書館がさらに関わってくることも予想できる。

6. 3. 2 『(情報活用能力(情報技術を手段として活用する力を含む)の育成)』(p.37)

(答申の概要)

情報活用能力とは、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉えて把握し、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のことである。

将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として活用していく力が求められる。未来を拓いていく子供たちには、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくことがますます重

要になってくる。また、情報化が急速に進展し、身の回りのものに情報技術が活用されていたり、日々の情報収集や身近な人との情報のやりとり、生活上必要な手続など、日常生活における営みを、情報技術を通じて行ったりすることが当たり前の世の中となってきた。情報技術は今後、私たちの生活にますます身近なものとなっていくと考えられ、情報技術を手段として活用していくことができるようにしていくことも重要である。加えて、スマートフォンやソーシャル・ネットワークング・サービスが急速に普及し、これらの利用を巡るトラブルなども増大している。子供たちには、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを身に付けていく必要がある。

(本稿での分析)

情報活用能力について、必ずしもコンピュータに限定するものではないことが、上記から明らかであるとともに、各種の情報技術と学校図書館との連続性を確保していくことが必要になる。

6. 3. 3 『(グローバル化する社会の中で)』(p.40) (答申の概要)

グローバル化する中で世界と向き合うことが求められている我が国においては、自国や他国の言語や文化を理解し、日本人としての美德やよさを生かしグローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められている。言語能力を高め、国語で情報を的確に捉えて考えをまとめ表現したりできるようにすることや、外国語を使って多様な人々と目的に応じたコミュニケーションを図れるようにすることが、こうした資質・能力の基盤となる。加えて、古典や歴史、芸術の学習等を通じて、日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していけるようにすること、様々な国や地域について学ぶことを通じて、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していくことができるようにすることなどが重要である。

(本稿での分析)

学校図書館では、英語の多読や、文化を理解することに向けた資料の充実といった方向性について、今後とも重視していくことになる。

7. 『第7章 どのように学ぶかー各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実ー』 (p.47)

7. 1 『学びの質の向上に向けた取組』(p.47) (答申の概要)

「アクティブ・ラーニング」については、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するために共有すべき授業改善の視点として、その位置付けを明確にすることとした。教育方法に関するこれまでの議論においても、子供たちが主体的に学ぶことや、学級やグループの中で協働的に学ぶことの重要性は指摘されてきており、多くの実践も積み重ねられてきた。特に小・中学校では、全国学力・学習状況調査において、主として「活用」に関する問題(いわゆるB問題)が出題され、関係者の意識改革や授業改善に大きな影響を与えたことなどもあり、多くの関係者による実践が重ねられてきている。「アクティブ・ラーニング」を重視する流れは、こうした優れた実践を踏まえた成果である。

一方で、こうした工夫や改善の意義について十分に理解されないと、例えば、学習活動を子供の自主性のみ委ね、学習成果につながらない「活動あって学びなし」と批判される授業に陥ったり、特定の教育方法にこだわるあまり、指導の型をなぞるだけで意味のある学びにつながらない授業になってしまったりという恐れも指摘されている。ともすると本来の目的を見失い、特定の学習や指導の「型」に拘泥する事態を招きかねないのではないかと指摘を踏まえての危惧と考えられる。

(本稿での分析)

これまで最大の注目点であったアクティブ・ラーニングという用語が、大きく後退している点に注目すべきである。学習指導要領改定の中核理念の位置づけから、実践の成果を反映した教育方法のひとつであるという位置づけに変わった。これにともない、アクティブ・ラーニング「の視点」であることに、各種の公的文書が統一されている。国会委員会における学校図書館に関する文部科学大臣答弁や、チーム学校についての中央教育審議会の答申などの、文部科学省の文書で、たびたび、学校図書館とアクティブ・ラーニングの関連性が示唆されてきた。アクティブ・ラーニングの後退とともに、学校図書館の社会的位置づけまでも低下するの否かは今後の大きな課題である。

7. 2 『(「主体的・対話的で深い学び」の実現)』 (p.49)

(答申の概要)

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことでも、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすることである。

①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。子供自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。

②子供同士の協働、教職員や地域の人の対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められる。

③各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見い出して解決策を考えたり思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。教員は、教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場면을効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。

(本稿での分析)

アクティブ・ラーニングの視点は、キャリア形成などとも関連するとともに、主体的・対話的で深い学びという用語に変化した。この点、先哲の考え方を手掛かりに考えることが示されている点で、インタラクティブ・リーディングを含めた、本来アクティブ・ラーニングとして意識されなかったアクティブな読書活動までもを範疇に入れることが明確に示されている

ものといえよう。

7. 3 『(各教科等の特質に応じた学習活動を改善する視点)』(p.50)

(答申の概要)

「アクティブ・ラーニング」については、総合的な学習の時間における地域課題の解決や、特別活動における学級生活の諸問題の解決など、地域や他者に対して具体的に働きかけたり、対話したりして身近な問題を解決することを指すものと理解されることも見受けられるが、そうした学びだけを指すものではない。例えば国語や各教科等における言語活動や、社会科において課題を追究し解決する活動、理科において観察・実験を通じて課題を探究する学習、体育における運動課題を解決する学習、美術における表現や鑑賞の活動など、全ての教科等における学習活動に関わるものであり、これまでも充実が図られてきたこうした学習を、更に改善・充実させていくための視点であることに留意が必要である。こうした学習活動については、今までの授業時間とは別に新たに時間を確保しなければできないものではなく、現在既に行われているこれらの活動を、「主体的・対話的で深い学び」の視点で改善し、単元や題材のまとまりの中で指導内容に関連付けつつ、質を高めていく工夫が求められていると言えよう。

(本稿での分析)

ここにおいて注目すべきなのは、『答申』注96では、「読むことについても、受け身の読書にとどまらず、情報を主体的に読み解き考えの形成に生かしていく読書(インタラクティブ・リーディング)の重要性が指摘されているところである」と明示されている点である。これはすなわち、アクティブ・ラーニングを否定する要として、読書が示されているとも言い換えることができる。

7. 4 『(「深い学び」と「見方・考え方」)』(p.52)

(答申の概要)

「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結びつけながら深く理解し、社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。「見方・考え方」が習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれ

たりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものになる、という相互の関係にある。質の高い深い学びを目指す中で、教員には、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子供たちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められる。そうした中で、着実な習得の学習が展開されてこそ、主体的・能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。

(本稿での分析)

学校図書館では、司書教諭や学校司書による指導方法の工夫がこれまで以上に重要になってくる。学習指導について、養成・研修のプロセスを通じて、指導方法のブラッシュアップが求められる。

7. 5 『発達の段階や子供の学習課題等に応じた学びの充実』(p.53)

(答申の概要)

「主体的・対話的で深い学び」の具体的な在り方は、発達の段階や子供の学習課題等に応じて様々である。基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けさせるために、子供の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることが求められる。子供たちの実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、例えば高度な社会課題の解決だけを目指したり、そのための討論や対話といった学習活動を行ったりすることのみが「主体的・対話的で深い学び」ではない点に留意が必要である。また、「主体的・対話的な学び」の充実に向けては、読書活動のみならず、子供たちが学びを深めるために必要な資料(統計資料や新聞、画像や動画等も含む)の選択や情報の収集、教員の授業づくりや教材準備等を支える学校図書館の役割に期待が高まっている。公共図書館との連携など、地域との協働も図りつつ、その機能を充実させていくことが求められる。加えて、子供たちに情報技術を手段として活用できる力を育むためにも、学校において日常的にICTを活用できるような環境づくりが求められる。

(本稿での分析)

いわば学習指導要領改定の核心部分である、主体的・対話的で深い学びと、読書活動、子供たちが学び

を深めるために必要な資料の選択や収集、地域との協働が、結びつけられている。ただし、資料については、コンピュータを通じて得られる資料が含まれていない。なお、注記では、「文部科学省では『学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議』を設置し検討を進めているところであり、今後、学校図書館の充実に向けた方策が取りまとめられる予定である」と明示されている。

8. 『第8章 子供一人一人の発達をどのように支援するかー子供の発達を踏まえた指導ー』(p.53)

(答申の概要)

特別支援教育、日本語の能力に応じた支援、不登校児童への支援について「チームとしての学校」の視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを踏まえながら、きめ細やかに発達を支える視点が必要である。学習指導と生徒指導とを分けて考えるのではなく、相互に関連付けながら充実を図ることが重要である。また、キャリア教育を効果的に展開していくためには、教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になり、学校の教育活動全体を通じて行うことが求められるとされている。

(本稿での分析)

学習指導と生徒指導とを分けて考えるべきではないとする点で、読書活動や学校図書館が果たしてきた役割との親和性がある。また、キャリア教育関連では学校図書館は明示されていないが、キャリア形成と関連する資料の充実は、今後も学校図書館の大事な役割となってくる。

9. 『第9章 何が身に付いたかー学習評価の充実ー』(p.60)

(答申の概要)

学習評価は、学校における教育活動に関し、子供たちの学習状況を評価するものである。

子供たちの学習状況を評価するために、教員は、個々の授業のねらいをどこまでどのように達成したかだけでなく、子供たち一人一人が、前の学びからどのように成長しているか、より深い学びに向かっているかどうかを捉えていくことが必要である。

その際、「学びに向かう力・人間性等」に示された資質・能力には、感性や思いやりなど幅広いものが含まれるが、これらは観点別学習状況の評価になじむも

のではないことから、評価の観点としては学校教育法に示された「主体的に学習に取り組む態度」として設定し、感性や思いやり等については観点別学習状況の評価の対象外とすべきである。

(本稿での分析)

ここでは、深い学びが評価対象になっている点に注視すべきである。今後は、学校図書館界において、どのような評価体制を築いていくかが課題になる。学校図書館では感性や思いやりが読みきかせや読書活動のなかで関係してくる。学習評価と今後さらに密接となってくるなかで、議論を慎重に進めていく必要がある。

10. 『第10章 実施するために何が必要かー学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策ー』(p.64) 『2. 学習指導要領等の実施に必要な諸条件の整備』『(教材や教育環境の整備・充実)』(p.68)

(答申の概要)

教科書を含めた教材についても、資質・能力の三つの柱や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた視点を踏まえて改善を図り、新たな学びや多様な学習のニーズに対応し、学習指導要領の各教科・科目等の目標を達成しやすいものとしていく必要がある。特に主たる教材である教科書は、子供たちが「どのように学ぶか」に大きく影響するものであり、学習指導要領等が目指す理念を各学校において実践できるかは、教科書がどう改善されていくにもかかっている。「主体的・対話的で深い学び」を実現するには、教科書自体もそうした学びに対応したものに変わり、教員がそれを活用しながら、教科書以外の様々な教材も組み合わせることで子供の学びの質を高めていくことができるようにすることが重要である。加えて、科目構成の見直しが行われる高等学校については、各科目が育成を目指す資質・能力や学習過程の在り方を踏まえた教材が求められる。例えば、高等学校に新設される「理数探究」は、探究の過程を重視する科目となっており、スーパーサイエンスハイスクールにおける取組なども踏まえつつ、質の高い教材や指導方法が開発され、学校に提供・共有される必要がある。また、特に「歴史総合」や「生物」などでは、教材で扱われる用語が膨大となっていることが指摘される中で、科目のねらいを実現するため、主要な概念につながる重要用語を軸に整理するとともに、見方・考え方を働かせて考察・構想させるために必要な教材とすることが求められる。

る。

条件整備については、第7章において述べた学校図書館の充実に加えて、ICTの環境整備を進める必要がある。現在では、社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前の世の中となっており、子供たちが社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用できる環境を整備していくことが不可欠である。文部科学省が実施した「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」では、次期学習指導要領等の実現に不可欠なICT環境について、教員自身が授業内容や子供の姿に応じて自在にICTを活用しながら授業設計を行えるよう整備していくことや、官民連携により優れたICT教材の開発を進めていくことなどが提言され、これを受けて、文部科学省において、今後の施策の方向性を示した「教育の情報化加速化プラン」をまとめたところである。その際、教育効果が高いだけでなく、教員にとって使いやすい機器や教材を、具体的かつ丁寧に学校現場に提供していくとともに、そうした機器や教材のよさを生かした授業を展開できるよう、ICTを用いた指導に関する教員研修の充実も求められる。

(本稿での分析)

教科書以外の探究が重要になってくる点が明示されるとともに、学校図書館という用語が登場している点で、教材や教育環境の整備・充実に学校図書館が大きく期待されている点が見いだせる。ただし、ICTも今後は含まれてくることに注意する必要がある。紙媒体との関連性がさらに課題になってくることが予想される。

この点、『答申』の注123で、紙の教科書の意義が協調され次のように述べられている点に着目できる。文部科学省に設置された「『デジタル教科書』の位置付けに関する検討会議」の最終まとめにおいては、「紙の教科書が、児童生徒の学習の充実、さらには、我が国の教育それ自体に大きな役割を果たしていることに疑いはない。それゆえ、児童生徒の主たる教材として紙の教科書が直ちに児童生徒の目の前からなくなるといった状況には不安を覚える者も多いと考えられる」とされている。可搬性に富むことや空間的制約に拘束されないというデジタル媒体のメリットも踏まえつつ、基本的には紙の教科書を基本にしなが、デジタル教科書を併用する。紙の教科書により、基礎的・基本的な教育内容の履修を実に担保した上で、デジタル教科書を部分的・補助的に使用することが適当である。こ

うしたデジタル教科書の導入により、主体的・対話的で深い学びの実現にも資することが期待できる。また、教科書の図版や写真を、動画や音声などのデジタル教材と関連付ける「拡張現実 (AugmentedReality: AR)」技術等の活用も、学習者の理解の向上に効果があるものと考えられる。

以上の注123で示されているように紙とデジタルを併用していくことが求められるなかコンテンツの専門家として、司書教諭や学校司書が幅広く情報メディアを扱っていくことが今後はさらに求められる。

11. おわりに

『答申』の全般にわたり、学校図書館は密接な関係を見出すことができた。今後の学校図書館のあり方としても、学習指導要領の改定にあわせて、さらに充実が求められていくことが予想される。

一方で、教育改革に必ずしも対応できないまま学校図書館が推移するならば、学校教育における学校図書館の比重は必ずしも高まらず、紙媒体がICTに置き換わっていく領域が拡大していく可能性がありうる。学習指導要領の展開や、大学入試センター試験改革をはじめとする学習評価の転換、教員の養成・研修の大改革の推移を、学校図書館界全体で注視していく必要がある。

注

1) 文部科学省「次期学習指導要領等に向けたこれまでの答申について (報告)」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/

- chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1377051.htm (アクセス: 2017-9-14). 文部科学省「新学習指導要領 (平成29年3月公示)」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm (アクセス: 2017-9-14).
- 2) OECD “PISA IN FOCUS 2011/8 (September)” [https://www.oecd.org/pisa/pisaproducts/pisainfocus/pisa%20in%20focus%20No.%208%20\(JPN\)_final.pdf](https://www.oecd.org/pisa/pisaproducts/pisainfocus/pisa%20in%20focus%20No.%208%20(JPN)_final.pdf) (アクセス: 2017-9-14).
- 3) 国立教育政策研究所「平成26年度 全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料」<http://www.nier.go.jp/14chousakekkahoukoku/> (アクセス: 2017-9-14).
- 4) Alicia Anthony, studioD “What Is the Interactive Reading Model?” <http://oureverydaylife.com/interactive-reading-model-13048.html> (アクセス: 2017-9-14). David E. Rumelhart and James L. McClelland “INTERACTIVE PROCESSES IN READING” http://stanford.edu/~jlmcc/papers/PublicationFiles/80-89_Add_To_ONLINE_Pubs/RumelhartMcClelland81InteractiveProcessesInReading.pdf (アクセス: 2017-9-14).
- 5) 複雑系については、M.ミッチェル ワールドロップ「複雑系—科学革命の震源地・サンタフェ研究所の天才たち」新潮社、2000年、などを参照。
- 6) 国立教育政策研究所「報告書5 社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-5.pdf> (アクセス: 2017-9-14).
- 7) 国立教育政策研究所「資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1: 使って育てて21世紀を生き抜くための資質・能力」https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h27/2-1_all.pdf (アクセス: 2017-9-14).

中央教育審議会「学習指導要領」答申（平成28年12月）と学校図書館

Guidelines for the Course of Study Report from Central Council of Education (December 2016) and School Library

前 田 稔*

Minoru MAEDA

生涯教育学分野

Abstract

Outline: In December 2016, “Guidelines for the Course of Study Report” from Central Council of Education have been compiled. In this article, I extracted the part related to the school library from the first part and analyzed it. As a result, it became clear that the school library is closely related to the guidelines.

Keywords: Report from Central Council of Education, Guidelines for the Course of Study, School Library

Department of Lifelong Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

要旨: 平成28年12月に、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」が取りまとめられた。本稿では、特に本質的な部分である、「第1部 学習指導要領等改訂の基本的な方向性」と学校図書館の関連性を把握することを目的とする。第1部の全体の中から、学校図書館に関連する部分や、今後の学校図書館のあり方と関連する部分を抽出した。それぞれの部分について、答申の概要を紹介したうえで、背景や相互関係について分析を加えていく方法で、全体像を明らかにした。その結果、学校図書館が学習指導要領と全般的に密接であることが明らかになった。

キーワード: 中教審答申, 学習指導要領, 学校図書館

* Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)